

保護者各位

那覇市立神原小学校
校長 石川 博久
(公印省略)

台風接近に伴う児童の臨時休校及び登校について(お知らせ)

みだしのことについて、台風接近に伴う学校・家庭の対応については、那覇市教育委員会の通知文に基づいて、子どもたちの安全確保を最優先し、下記の通りとします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、このお知らせを各家庭でいつでも確認できる場所に掲示し、台風接近時にご確認ください。

記

1 「暴風(特別)警報」が発令中の場合 → 臨時休校

- 臨時休校になります。(テレビ・ラジオ等でご確認ください。)

2 「暴風(特別)警報」が午前6時までに解除された場合 → 登校

- 8時15分までに登校します。(平常通り授業を行います。)
- 給食はあります。

3 「暴風(特別)警報」が午前6時までに解除されなかった場合 → 終日臨時休校

※終日臨時休校にする理由

- 暴風域を抜けても、強風や突風、大雨などで子どもたちの安全が確保できない状況が考えられるため。
- 給食の対応ができないため。
- 職員が家族のことで、出勤できず、授業ができない状況が考えられるため。

※2、3の判断については、学校HP・スクリーンでもお知らせします。

4 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風(特別)警報」が発令されていない場合、基本的には、授業を続けますが、雨や風が強い場合、校長の判断により下校時刻を早めることがあります。その場合は、神原小学校ホームページ、スクリーンをご確認くださいようお願いいたします。
- (2) 授業中に「暴風(特別)警報」が発令された場合、または3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により強風や突風に注意させる等、安全確保を図りながら速やかに下校させます。その場合は、お迎えをお願いすることがありますので、いつでも、学校からの電話を受け取れるようにしてください。

【安全の心得・お願い】

- (1) 学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください。テレビやラジオ等の台風情報や学校ホームページ、スクリーンをしっかりと確認されるようお願いいたします。

※保護者の皆様が一斉に電話しますと、緊急時に学校の電話が使用できなくなります。

- (2) 強風、落下物、飛来物、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させるようお願いいたします。また、見通しが悪くなります。交通事故にも十分注意してください。
- (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、ご家庭でも日頃から台風時の約束について、話し合い、次の①、②について確認してください。
①子どもたちの居場所を確認。 ②迎えに行く人の確認など。
- (4) 台風接近時や暴風警報発令中(臨時休校中)は外出せずに屋内で過ごすようにしてください。
- (5) 臨時休校になった場合は、今日の授業でやるべきだった教科を家庭学習として取り組ませてください。また、次の日はその曜日の時間割に合わせた持ち物を準備させてください。